

〒790-0842

愛媛県松山市道後湯之町4番12号

ロイヤル道後503号

西山紀男 様／西山美年子 様

ご回答

冠省

辻恭子および辻俊雄両氏の代理人として、ご連絡申し上げます。

2022年6月27日、7月1日、7月8日、7月13日付の各書状（「かいごの花みずみ」社長及び施設長への書状の写しを含む）について、必要な範囲でご回答申し上げます。

キミエ氏がお亡くなりになった後の葬儀に関して花みずき及び平安社と辻氏らにて相談し、基本的に紀男様たちに手続をお任せすることとしました。これは、キミエ氏がお亡くなりになった後の混乱を避けるためです。なお、キミエ氏は辻恭子氏の実母であり、辻氏らはキミエ氏を長年最も近くで支えてきた関係です。書状にお書きになられていた辻氏らの葬儀への立入禁止は同氏らに大きな精神的苦痛を与えるものですからそうした措置を講じることはお控えください。

次に、仏壇に関してですが、これについては既に書面にてご説明しています通り、恭子氏がキミエ氏より託されたものです。したがって、少なくとも恭子氏の存命中はその手許でこれを管理し、先祖の霊を祀っていききたいというのが恭子氏の希望です。

以上、ご回答申し上げます。

草々

2022年7月21日

〒852-8008

長崎市曙町 33 番 24 号プランタン曙 201

長崎国際法律事務所

電話 0 5 0 - 6 8 7 1 - 6 5 9 6

FAX 0 9 5 - 8 0 4 - 5 3 9 7

辻恭子・辻俊雄代理人 弁護士 谷 直樹